春日地区交通安全協会

**チャイルドシートの協会会員への無料貸出制度について**

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　目 | 内　　　　　　容 |
| 制度の概要 | 春日地区交通安全協会は、交通道徳、交通安全意識の向上などの各種交通安全活動を通じて、交通事故防止に寄与する任意団体である。  このような活動を支える協会会員へのサービスとして「チャイルドシート無料貸出制度」を行っています。 |
| 制度の概要 | チャイルドシートの管理数   |  |  | | --- | --- | | チャイルドシート型式（適応年齢） | 管理台数 | | ベビーシート（新生児～９ヶ月） | １台 | | オールマイティシート（新生児～４歳） | ２１台 | | チャイルドシート（１歳～４歳） | ２台 | | ジュニアシート（６歳未満の幼児） | ５台 | | **合　　計** | **２９台** |   　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和２年２月末時点  １　貸出対象者  　　大野城市、春日市、那珂川町に居住し、春日地区交通安全協会の会員であること。  　　電話での問い合わせ（チャイルドシートの在庫確認）をすること。  ２　貸出条件  　○　会員の申請１件につき、チャイルドシート１台の貸出とする。  　　　（親族申請は、申請者が異なっても１件とみなす）  　○　会員からの再申し出は、１年以上の期間経過を要する。  　○　貸出期間は、最長６ヶ月間（貸出期間の延長は一切認めない）  　◯　貸し出し時には、返却後のメンテナンス料として８００円を頂くことになる。  ３　借受人の遵守事項  ⑴　借受けたチャイルドシートの転貸等の禁止  ⑵　借受け期間の遵守と確実な返却  ⑶　貸出条件を無視するなどの申し出には、貸出をお断りする場合がある。  ⑷　承諾事項の遵守  ４　貸出の手順  ⑴　予約の受付は、貸出日の１週間前から受付を行うが、残脚が無い場合もある。  ⑵　貸出手続き  　　　春日地区交通安全協会事務局(春日警察署一階)で借受申請書の提出による。  　　　（チャイルドシート取扱い説明書渡し）  ⑶　現物の引き渡し  現物は、大野城市下大利の「南福岡自動車学校」で引き渡しとなるので、協会  　　事務局で地図と借受申請書(写)を受領し、同学校に受取に行ってもらう。  ⑷　返却は、春日地区交通安全協会事務局に返還すること。 |